

3 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

(1) 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する

●美術展示事業

身近な場所で芸術鑑賞ができるように公共施設での絵画展示事業と野外彫刻の設置を行っている。

絵画展示事業は、練馬区美術家協会の協力により昭和51年から区内の公共施設に絵画を展示し、年1回展示替えを行っている。平成24年3月31日現在、区内35施設で81作品を展示している。

野外彫刻事業は、やすらぎと潤いのあるまちづくりをめざし、区内の公共施設や公園などに彫刻作品を整備するもので、昭和58年から行われている。平成5年に、区内在住の長尾幸作氏の寄付を基に練馬区芸術作品設置基金が設立され、これを財源として設置された7作品を含め、24年3月31日現在、41作品が各所に設置されている。

●文化芸術振興支援事業

区民の自主的な音楽活動を促進するため「アカペラコンテスト」を実施したほか、幅広い世代に舞台芸術を提供する「ワンコイン・コンサート」を実施した。また、区内の文化芸術をともに振興していくため、区内大学と連携して、文化芸術資産の調査研究（武蔵大学）、「ケマル・ゲキチピアノ・リサイタル（武蔵野音楽大学）」、「武蔵野音楽大学室内管弦楽団演奏会」、「『練馬ゆかりの名作映画』鑑賞会（日本大学芸術学部）」を実施した。

●文化芸術振興施策の推進

平成17年に制定、策定した「練馬区文化芸術振興条例」、「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、様々な事業を進めてきたが、22年度には、「練馬区文化芸術振興計画」を策定し、総合的、計画的に事業を推進することにした。また、23年度には区内大学や財団法人練馬区文化振興協会に加え、区民の文化芸術団体と協働して、それぞれの特性を活かしながら区内の文化芸術の振興施策をともに進めるために、「練馬区文化芸術振興連絡協議会」を設置した。

●文化芸術資産活用事業

区にゆかりのある文学者・芸術家等の作品をはじめとする文化芸術資産を収集・保存・公開するため、平成19年12月に「文化芸術資産の収集・保存・公開についての基本方針」を策定した。

23年度は財団法人練馬区文化振興協会と共催で、練馬ゆかりの文学者を紹介する小企画展のほか、「故・五味康祐氏の遺品による 名盤レコードコンサート」と「文学講演会」を開催した。

●練馬区文化振興協会

財団法人練馬区文化振興協会は、区民文化の向上お

よび振興のための事業を行い、区民の自主的な文化活動の促進を図り、豊かな区民文化の創造に寄与することを目的として、区が出資し、昭和57年9月に設立された。国の公益法人制度改革を受け、平成24年4月1日付で公益財団法人へ移行した。

協会は、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールを主な拠点として区民の文化芸術の鑑賞機会の充実など、文化芸術の振興を図るため、様々な事業を展開してきた。また、文化行政を取り巻く社会状況の変化に対応するため、23年3月に、23年度から26年度を計画期間とする中長期的な計画であるアクションプランを策定し、まちなかコンサートなど地域に出て事業を行う地域活動事業の充実を図っている。現在、この計画をもとに、区の文化振興を担う公的な団体として、多様な区民ニーズに即した事業展開に努めている。

23年度は、東日本大震災復興支援として、チャリティコンサートを実施し、入場料収入の一部を寄付したほか、主催事業への避難者の招待、被災した生産者の物品の受託販売等を行い、すべての主催・共催事業等で義援金を募集した。

事業内容はつぎのとおりである。

1 区民文化の向上および振興のための事業

(1) 舞台鑑賞事業（17事業）

優れた音楽・古典芸能などを身近な場所で鑑賞する機会を提供した。

(2) 地域活動事業（26事業）

区役所1階アトリウムにおいて、毎月1回「アトリウムミニステージ」を実施したほか、練馬まつり等、地域イベントや障害者施設・高齢者施設等に演奏家を積極的に派遣した。

(3) 練馬文化センター友の会事業

会員数約1,300人（23年度末現在）

(4) 文化芸術資産活用事業

練馬文化センターギャラリーで、区ゆかりの5人の作家（松本清張・檀一雄・五味康祐・瀬戸内寂聴・藤沢周平）をとりあげた小企画展「練馬ゆかりの作家 生き方のかたち—肖像写真と着物—」展を開催した。また、五味康祐氏の収集品である貴重なオーディオ機器、レコードの公開事業としてレコードコンサートを実施するとともに、文学講演会として朗読会「藤沢周平作品を読む」を大泉学園ゆめりあホールで開催した。

2 区民の自主的な文化活動の促進等に関する事業

(1) 区民参加事業（5事業）

「レクチャーコンサート」などの学習型事業や様々なワークショップ、青少年を中心とした「アカ

ペラコンテスト」など区民参加事業を実施した。

(2) 人材育成活用事業

① オーディション合格者による新人演奏会の実施

② 「練馬区演奏家協会」との協働

練馬区にゆかりのある演奏家等により18年3月に設立された練馬区演奏家協会を内部団体化し、レクチャーコンサートの開催や、区内イベントへの派遣・あっせんなど、新進演奏家への活動の場の充実を図った。

(3) 連携支援事業

① 文化活動支援補助事業

区民の自主的な文化芸術活動を支援する観点から、練馬文化センター、大泉学園ホールを拠点として活動している登録文化団体等に対し施設使用料の補助を行った。

② 練馬交響楽団の活動支援

③ 舞台芸術支援事業（8事業）

④ 区内三大学連携事業（4事業）

区および区内の三大学と連携し、様々な事業を実施した。23年度は武蔵野音楽大学および日本大学芸術学部と連携事業を行ったほか、武蔵大学と共同で、五味康祐氏遺品の文化芸術資産調査を行った。

(4) 文化芸術情報発信事業

区内を中心として文化芸術活動を行っている団体

等を協会の登録文化団体とし、各団体の活動情報を協会ホームページを通して発信した。

(5) 野村万作名誉館長就任記念事業（6事業）

狂言師の野村万作氏が練馬文化センター名誉館長に就任したことを記念して、小ホールでの公演（2事業）のほか、小学校への狂言師派遣（4校）を新たに行った。

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業

(1) ゆめりあワンコイン・コンサート（6事業）

大泉学園ホール（大泉学園ゆめりあホール）において定期的（偶数月の10日）に、入場料500円のコンサートを開催している。

23年度は大泉学園ホール開館10周年にあたるため、24年2月の公演を記念事業と位置づけ、区内在住落語家による特別公演を行った。

●練馬文化センター

練馬文化センターは、区民文化の向上および振興のための事業や、区民の自主的な文化活動促進のための事業を行うことを目的として、昭和58年4月に開館した。

平成18年5月に完了したリニューアル工事により、各所にユニバーサルデザインを取り入れ、より誰にでも使い易いホールへと生まれ変わっている。

18年4月からは、大泉学園ホールとともに、指定管理者が施設管理を行っている。

練馬文化センターの利用状況

平成23年度

施設名		大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室	集会室	計
区分							
入場者数（人）		240,507	120,045	14,058	52,258	15,828	442,696
利用件数（件）		663	688	185	2,298	1,158	4,992
利用率（％）		72.1	72.8	56.7	78.3	59.2	69.3
主催者別 利用件数	官公署・教育機関	154	107	7	216	52	536
	登録文化団体	10	24	0	174	50	258
	一般団体	413	485	140	1,615	1,019	3,672
	文化振興協会	57	48	27	207	7	346
	練馬区	29	24	11	86	30	180

注：「利用件数」は、午前・午後・夜間の各区分を1件とする。ただし、ギャラリーについては、1日を1件とする。「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●大泉学園ホール（大泉学園ゆめりあホール）

区民に文化的交流の場を提供し、区民文化の創造と発展に寄与することを目的として、平成14年2月1日に開館した。施設は大泉学園駅北口再開発ビル〔ゆめりあ1〕内にあり、5～6階部分に176席のホール、7階部分に展示ギャラリー（ゆめりあギャラリー）がある。練馬文化センターの姉妹館として位置づけられ、ホールの利用率は高い。

大泉学園ホールの利用状況 平成23年度

施設名		ホール	ギャラリー	計
区分				
入場者数(人)		46,012	13,037	59,049
利用件数(件)		873	202	1,075
利用率(%)		97.0	58.0	77.5
主催者別 利用件数	官公署・教育機関	51	6	57
	登録文化団体	0	0	0
	一般団体	797	196	993
	文化振興協会	23	0	23
	練馬区	2	0	2

注:「利用件数」は、ホールについては午前・午後・夜間の区分を1件とし、ギャラリーについては1日を1件とする。

「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●美術館

練馬区立美術館は、区民の美術に関する知識および教養の向上を図ることを目的に、昭和60年10月に開館した。

美術館の事業運営についての幅広い意見を反映させる場として、美術館運営協議会を設置している。この協議会は、美術に関する学識経験者、美術作家および学校教育関係者等で構成され、美術館の運営方針や事業計画を中心に協議を行っている。

企画展

平成23年度

展覧会名	会期	内 容	観覧者数
PLATFORM2011 浜田涼・小林耕平・鯨島大輔 —距離をはかる	4/16～5/29 38日間	「PLATFORM2011」は、現代美術を紹介するシリーズ。現代美術を遠いところにあるものではなく、身近な存在として実感できる場となることを目指した。今回は、写真で自身と世界との距離感を問う浜田涼、明確でありながら掴みどころのない映像で見る者の思考を惑わせる小林耕平、日常風景を淡々と把握し奇妙な空間を描く鯨島大輔を紹介した。	人 2,384
磯江毅＝グスタボ・イソエ マドリッド・リアリズムの異才	7/12～10/2 72日間	磯江毅（1954～2007）は、高校卒業後、単身でスペインに渡り、以後30年余り現地で油彩による写実絵画を探索した。やがて、マドリッド・リアリズムの重要な画家として高い評価を受けるにいたった。	27,695
生誕130年 松岡映丘—日本の雅—やまと絵復興のトップランナー	10/9～11/23 39日間	松岡映丘（1881～1938）は、民俗学者の柳田国男、言語学者の松岡静雄を兄に持つ学者一家に育った。東京美術学校を首席卒業後、平安・鎌倉期の伝統的な大和絵などを丹念に研究し、そこに近代的な造形感覚を加味した「新興大和絵」を展開した。「古典に立脚して時代に生きよ」は、弟子たちに語った言葉である。	9,135
日本画壇の風雲児、中村正義—新たなる全貌	2/19～4/1 37日間	中村正義（1924～1977）は、若くして日展会員となるが、日本画壇の因襲に反発して脱退。以後、絵具に蛍光塗料を混ぜて描いた前衛的な作品を制作する一方、仏画や風景画など伝統的な画題でも独自の境地をひらき、日本画の既成概念を超越した多様多彩な活躍で「日本画壇の風雲児」と呼ばれた。	7,457

1 展示事業

(1) 企画展

美術に関する調査に基づき日本の近・現代美術をテーマとした自主企画の展覧会を平成23年度は4回開催した。

(2) コレクション展

企画展以外に美術館の収蔵作品からテーマを決めて特集展示している。

23年度は、3回の展覧会を開催した。

(3) 教育委員会主催展

区内在住の美術家協会会員の作品を紹介するため、毎年1回「練馬区美術家協会展」を開催している。23年度の出品点数は63点であった。

「練馬区民美術展」は区民の日ごろの創作活動を発表する場として開催するもので、23年度は310点の出品があった。

なお、組織改正により、教育委員会主催展は24年度から練馬区主催展となる。

(4) 展示室等の貸出し

区民などの創作発表の場として一般展示室を開放し、企画展示室についても美術館の主催事業に支障のない期間（23年度は11月の一部と12月）に貸出しをしている。また、サークルの創作活動のために創作室の貸出しも行っている。

2 教育普及事業

展覧会関連講座をはじめ、各種講座やワークショップを実施している。また、「スクールプログラム」による団体鑑賞や職場体験等の受入れ、小・中学校の教員を対象に学芸員による作品解説を行うティーチャーズデイの実施、鑑賞学習教材の貸出しなど、学校との連携を深めている。

講座開設状況		平成23年度		
講座名		回数(回)	受講人数(人)	
美術館事業	展覧会 関連事業	講演会・シンポジウム	7	413
		ワークショップ・講座	4	92
		ギャラリートーク	23	1,059
		コンサート	4	267
		子ども向け鑑賞 プログラム	2	20
	美術講座	6	176	
	美術館を楽しむワークショップ	7	83	
その他		2	60	
学校事業	スクール プログラム	団体鑑賞	15	449
		施設見学	6	167
		職場体験	11	39
	ティーチャーズデイ		4	55
	その他		7	92
合計		98	2,972	

3 資料収集事業

練馬区にゆかりのある優れた作品の収集を行うとともに、幅広い視野から近・現代の優れた美術作品を系統的に収集している。23年度は、寄贈145点があり、全所蔵数は2,408点になった。

4 美術館キャッチフレーズ、ロゴ・マークの作成

23年に練馬区立美術館の開館25周年を記念し、今後さらに美術館を充実させ「より多くの区民や美術ファンに愛される美術館へ。そのことが練馬区民の誇りとなり自慢となる美術館へ」という思いを示すため、キャッチフレーズとロゴ・マークを作成した。

「ときめきの美 いま 練馬から」というキャッチフレーズを専門家を交えた作成委員会で作成するとともに、ロゴ・マークはデザインの公募を行い最優秀作品に選ばれた和久井遥さん（日本大学芸術学部大学院在学）の作品をベースに作成した。

●生涯学習活動の支援

生涯学習とは、生涯にわたって一人ひとりが自発的な意思に基づき、自分の適した手段・方法で行う学習活動である。

区ではこれまで、平成7年に策定した「練馬区生涯学習推進計画」、13年に策定した「練馬区生涯学習プラン21（第1期～第3期）」などを通じて、区民の多様な文化芸術活動やスポーツ活動を支援し、区民の主体的な学習要求である「知りたい・深めたい・活かしたい」という“学びの循環”による生涯学習の活性化を図ってきた。

しかし、急激な社会変化の中で、区民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増している。それに伴い、生涯学習に期待される役割も、これまでの生きがいづくりや自己実現だけでなく、地域の教育力の向上やいきいきとした地域づくりに活か

すことが重要なテーマとなっている。そのため、多くの区民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、生涯学習活動への支援をさらに充実していく必要がある。

区は、23年3月に、「人が育ち 地域をつくる 学びのまち ねりま」を基本理念とした「練馬区生涯学習推進計画」（23年度～26年度）を策定し、区民の主体的な生涯学習を支援し、生涯学習施策の総合的、効果的な展開を図っている。

●学習情報の提供・相談活動の推進

区民の生涯学習活動を支援するため、毎年「学習・文化ガイドブック」および「スポーツガイドブック」を発行するとともに、平成14年2月から区ホームページに、「ねりまの生涯学習」を開設し、生涯学習の施設、事業計画・事業案内等、最新の情報を提供している。また、生涯学習の相談やアドバイスなども行っている。

●（仮称）ねりま区民大学の設置

移転を予定している総合教育センターの跡施設を活かして、区民の生涯学習に関する活動や成果が豊かな地域づくりに活かされるよう、区民の主体的な生涯学習活動を支援し、地域活動を担う人材の育成と育成した人材を活かすことを目的として「（仮称）ねりま区民大学」を設置する。

平成24年度は、「（仮称）ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方」や学識経験者、地域活動団体の代表者、公募区民等からなる「（仮称）ねりま区民大学あり方懇談会」による「（仮称）ねりま区民大学のあり方について（答申）」に基づき、基本計画の策定を進める。

●生涯学習団体の育成

生涯学習団体は、芸術・文化、市民生活、社会教育、子育て、健康、福祉、レクリエーション、スポーツ等、様々な分野で自主的な学習・スポーツ活動を展開している。平成24年3月31日現在、1,785団体が、教育委員会に届出されている。

区では、これらの団体の求めに応じて指導・助言をするほか、団体の学習・スポーツ活動をより広く情報提供するため、届出名簿一覧表を閲覧できるようにしている。

●区民参加と交流の促進

子育て・子どもの教育をテーマとした講座（子育て学習講座）や、子どもたちがいろいろな遊びや体験・学習等を行う講座（ねりま遊遊スクール）の企画運営をPTA・生涯学習団体・NPO等に委託し実施することにより、区民参加と地域の教育力向上を図るとともに、地域における子どもたちの居場所の一つとしている。

●学習の機会の充実

1 子育て学習講座

地域や家庭における子育てや子どもの教育は、人格形成の上で、大変重要である。PTA等の地域で活動している団体に、子育てや子どもの教育に関する様々な課題等を学習する場として企画・運営を委託し実施している。平成23年度は、56講座実施し、延べ1,695人が参加した。

2 父親育ち講座（ねりまイクメン講座）

父親が子育てや家事に積極的に関わることができるよう、育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子どもと父親・父親同士の交流を図ることを目的として、23年度から、地域で活動している団体に企画・運営を委託し実施している。23年度は、20講座実施し、延べ443人が参加した。

3 ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）

放課後や休日などに、学校や公共施設等を会場に、子どもたちがいろいろな遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として、地域で活動している団体に企画・運営を委託している。23年度は、455講座実施し、延べ15,407人が参加した。

4 ねりま遊遊スクール（子どもによる講座づくり）

中学生が自ら講座の企画運営にかかわることで、その自主性を育むとともに、地域における小学生と中学生の交流を図るために、14年度から学校部活動等の団体に委託し、実施している。23年度は、12講座実施し、延べ407人が参加した。

5 子供安全学習講座

子どもが安全に、かつ安心して生活するために、子ども自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学んだり、大人が子どもの安全に関する知識を習得する講座である。

地域で活動している団体に企画・運営を委託している。23年度は、4講座実施し、延べ67人が参加した。

6 珠算コンクール

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に、練馬区珠算教育連盟との共催で、年1回珠算コンクールを開催している。23年度は、207人が参加した。

7 人権学習

現代社会の様々な人権問題に関する学習を、生涯各期にわたり推進するため、人権講座を開催している。23年度は、13回実施し、延べ657人が参加した。

8 武蔵大学特別聴講生

武蔵大学に4月から翌年3月までの1年間、一般の学生と一緒に授業を聴講する特別聴講生を派遣している。

修了後、ボランティア活動を行う意志があることを条件に、聴講料の一部を区と武蔵大学で負担している。23年度は、23人の聴講生を派遣した。

●区民発出前講座

様々な趣味や特技を持つ区民・団体に、講座の企画

内容を登録してもらい、地域の団体・サークルに講師として紹介している。平成13年6月に講座登録を開始し、24年3月31日現在で、109講座が登録されている。

●情報教育推進事業

情報機器や情報通信ネットワークが普及していく中で、情報を収集し正しく判断する能力や、自ら情報を発信していく能力の育成およびインターネットなどを悪用した犯罪等に対処できる情報能力を育成する。

1 中学生のためのニュース番組制作講座

中学生が実際にニュース番組の制作を体験することで、情報を発信するプロセスや仕組みを学んでいき、能動的に情報リテラシーを理解する能力を育成する。平成22年度から、日本大学芸術学部運営を委託し実施している。23年度は、13人が参加した。

2 チャレンジNIE講座

情報を読み取り、整理し発信する能力を育成するため、新聞活用学習（NIE）を22年度から実施している。23年度は、親子対象延べ85人が参加した。

●学校施設の地域開放推進

学校教育に支障のない範囲で、学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指して、地域住民の学習・文化・レクリエーション・スポーツ活動の場として、学校施設を開放している。また、児童の健全育成を目的に区立小学校の校庭を遊び場・スポーツの場として開放している。施設開放は、当該校と地域の住民による学校応援団や学校開放運営委員会に学校開放事業の運営を委託しているほか、学校への事前申請に基づき、区民の一般利用に開放している。

1 校庭開放

平成24年3月31日現在、区立全小学校（65校）の校庭を、地域の子どもの健全な遊び場、スポーツの場として開放している。

23年度は、1校当たり1日平均50.2人、年間では全校で延べ1,076,534人の利用があった。内訳は、61.5%が個人利用、38.5%が少年スポーツ団体などの利用であった。

2 学校図書館開放

子どもを主とした地域住民に対して、区立小学校図書館（室）を開放し、図書の貸出しと読書・学習の場を提供している。

24年3月31日現在、42校を開放し、蔵書数は292,962冊である。また、23年度は延べ208,813人の利用があり、61,571冊を貸し出した。

また、13年度から、区立図書館から離れた場所にある学校開放図書館に、区立図書館資料の検索ができる端末を設置し、23年度末時点では、5校で予約・貸出を実施している。23年度は3,386冊の貸出しがあった。

3 教室開放

区立小学校の余裕教室を活用して整備した開放用施設を、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション

ン活動の場として開放している。

24年3月31日現在、21校で47施設を開放している。23年度は3,061件、延べ58,783人の利用があった。

4 学校体育施設の開放

区民がスポーツ活動を身近に行える場として、区立学校体育施設（体育館・プール）の開放を行っている。これは区民の体力増進や、健康管理のために場を提供するだけでなく、スポーツを通じて、学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指すものである。

23年度の学校体育館開放は、37校の小中学校で実施し、延べ225,388人が利用した。また、プール開放は8校の小学校（ただし夏休み期間中のみ）で、延べ5,321人が利用した。

5 学校施設の一般利用

学校応援団や学校開放運営委員会による施設開放のほか、区立の全小・中学校の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で、学校への事前申請に基づき、区民の一般利用に提供している。

提供する施設は、校庭、屋内運動場、教室などのほか、中学校18校に設置済みの第二屋内運動場（格技室）や開進第二中学校と大泉中学校に設置しているセミナーハウスがある。

●総合教育センターの生涯学習事業

昭和55年に開設された総合教育センターでは、区の生涯学習活動の拠点の一つとして、つぎのような事業を行っている。

1 催物

平成23年度に実施した催物は、下表のとおりである。

区民囲碁大会・将棋大会は、それぞれ年1回の開催であり、初心者から有段者まで老若男女を問わず楽しく腕を競っている。

総合教育センターの催物		平成23年度
事業名	参加者	
		人
子ども映画会 12回	延べ	217
区民囲碁大会 1回		106
区民将棋大会 1回		121

2 ジュニア・オーケストラ

小学4年生から18歳までの少年少女を団員として、年42回程度練習を行い、学校演奏会と定期演奏会をそれぞれ年1回開催している。24年4月現在の団員は62人である。

3 弦楽体験教室

小学4年生から中学生で弦楽器の初心者を対象に、7月から9月にかけて、全9回で1コースの体験教室を開催した。23年度は22人が参加した。

4 16ミリフィルム等の貸出

24年3月31日現在、学校教育や社会教育、昔話などのアニメーション等1,571巻を所蔵している。

23年度は、幼稚園、保育園を中心に52件で227点の貸出しがあった。

●少年自然の家

少年自然の家は、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、少年たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるため設置されている。

少年自然の家にはベルデ（スペイン語で「みどり」という意味）という愛称が付いており、浅間山の麓にベルデ軽井沢、伊豆下田にベルデ下田、美ヶ原高原の麓にベルデ武石、内房岩井海岸にベルデ岩井がある。

小・中学校の移動教室、中学校の臨海・林間学校に利用されているほか、夏・冬休みを中心に区内の少年団体や区民にも広く利用されている。

少年自然の家の利用状況		平成23年度
施設名	利用者数	
	延べ	人
軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）	36,361	
下田少年自然の家（ベルデ下田）	4,960	
武石少年自然の家（ベルデ武石）	26,858	
岩井少年自然の家（ベルデ岩井）	6,645	
計	74,824	

注：小・中学校の校外授業、少年団体や区民の総利用者数である。

●他地域との交流の促進

区では、昭和55年に区立武石少年自然の家を開設して以来、長野県武石村（現上田市武石地域）と小・中学生の施設利用を中心とした交流を進めてきた。

平成6年11月に、武石少年自然の家新館の開設に当たり、「友好提携に関する合意書」の調印を行った。

18年3月に武石村を含む4市町村の合併で新たになった上田市と、同年8月に友好交流を継続するに当たり、「友好提携に関する合意書」の調印を改めて行った。

●生涯学習センター

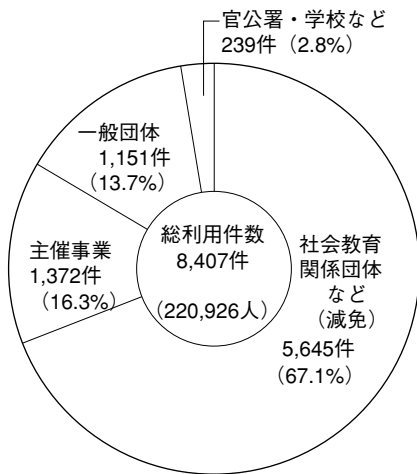
生涯学習センターは、平成24年4月1日から区民生活事業本部地域文化部文化・生涯学習課の所管に移行し、名称を「生涯学習センター」と変更した。昭和28年に練馬公民館として開館以来、区の生涯学習の中心的施設として区民に親しまれてきた。

今後は、学習や文化芸術活動をより幅広く支援し、生涯学習活動の中核を担う施設として事業を展開していく。また、練馬公民館で行っていた事業を継続しつつ、地区区民館の生涯学習活動との連携や、文化芸術・生涯学習における総合的な情報の収集・提供、相談機能の充実とともに、より一層の施設の有効活用を図っていきたいと考えている。

生涯学習センター(旧公民館)の事業実施状況 平成23年度

事業名	実施状況
区民大学 寿大学	14講座、延べ2,429人受講 65歳以上対象 2回、延べ4,636人受講
寿大学通信講座	60歳以上対象 書道・俳句の2科目、 延べ6,467人受講
寿大学通信講座 スクーリング	講師による直接指導 3回、延べ173人受講
寿大学通信講座 書き初め展	1回、337人出品(俳句を含む。)
児童合唱団	毎週土曜日練習 演奏会4回
視聴覚事業	名画鑑賞会、こどもえいがかい 41回、延べ5,319人入場
サークル文化祭	1回、延べ5,963人入場
区民文化祭	1回、延べ13,213人参加
芸術鑑賞会 公開講座	6回、延べ1,594人入場 7講座(大学5校、高校1校) 延べ1,440人受講
国際理解推進講座 サポーターズ講座	2講座、延べ226人受講 料理講座14講座、一般講座8講座、 延べ1,633人受講

生涯学習センター(旧公民館)の利用状況 平成23年度



●石神井公園ふるさと文化館

区の伝統文化を生かし、新たな地域文化を創造するため、観光振興にも寄与する博物館機能を有する生涯学習施設として、区立石神井プール敷地(石神井町5-12-16)に平成22年3月28日に開館した。

また、隣接の区立池淵史跡公園内に茅葺屋根の民家として「旧内田家住宅」(区指定文化財)を移築復元し、建物内部も公開している。

館の展示案内や各種交流事業に区民サポーター120名が携わり、区民と館を結ぶ役割を担う存在として活動している。

23年度は延べ197,552人が来館した。

1 展示事業

(1) 常設展

「江戸・東京の近郊の暮らし」をテーマに、練馬区の歴史・民俗・伝統文化の特色を伝える展示を行っている。縄文時代の土器などの出土品から、練馬大根の関連資料、アニメーション資料などがあり、様々な資料を体験しながら楽しく学ぶことができるような展示構成としている。

(2) 特別展

区の歴史などのほか幅広い視野からテーマを設定した特別展を23年度は2回開催した。(有料展)

特別展 平成23年度

展覧会名	会期	内容	観覧者数
特別展「江戸時代の百科事始—本草学者小野蘭山の世界—」	9/17～11/6 44日間	日本の本草学の大家である小野蘭山を中心に、日本の本草学のあゆみを紹介した。本邦初公開となる「衆芳軒規格」などの資料を展示した。	人 2,161
特別展「江戸の妖怪展」	1/21～3/4 38日間	江戸時代に流行した妖怪について、草双紙などの和本や浮世絵などから紹介した。	7,166

特別展関連講演会等 平成23年度

講演会名等	参加人数
講演会「小野蘭山の本草学—実地調査と各地の門人たちからの情報—」	人 71
講演会「江戸の妖怪」	92
イベント「落語」(妖怪噺)	90

(3) 企画展

収蔵資料からテーマを決めた企画展を23年度は2回開催した。(無料展)

企画展 平成23年度

展覧会名	会期	内容	観覧者数
収蔵品企画展「『江戸名所図会』に描かれた風景」	4/29～6/5 33日間	江戸時代の江戸府内・近郊の名所案内記である『江戸名所図会』に描かれた風景を紹介した。	人 936
収蔵品企画展「アニメのセル画展」	7/16～8/7 20日間	アニメのセル画を中心に、アニメーション製作の技術の変遷を紹介した。	627

(4) ギャラリー企画展

写真などテーマ別のギャラリー展示を23年度は5回開催した。

ギャラリー企画展 平成23年度

展覧会名	会期	内容
ギャラリー企画展「練馬の風景 いまむかし」写真展	2/3～4/8 23年度 7日間	昭和20～40年代の練馬の風景と同じ場所の現在の写真パネル約60枚を紹介した。
ギャラリー企画展「ホテルー生命の輝きー」写真展	6/14～ 7/23 35日間	区内でも生息していたホテルの生態を、ゲンジボタルを中心とした約30枚の写真パネルで紹介した。
ギャラリー企画展「昔写真展」ー水のある風景ー	8/27～ 9/11 14日間	昭和30～40年代を中心に練馬の川、橋、公園など水のある風景を、約25枚の写真パネルで紹介した。
ギャラリー企画展「石神井城跡の発掘と中世城郭」	11/2～ 12/1 25日間	東京都指定史跡の石神井城跡の発掘調査成果と周辺にあった中世城郭について写真パネルで紹介した。
ギャラリー企画展「昔写真展」ー農の四季ー	2/18～ 3/11 20日間	昭和30～40年代を中心に練馬の屋敷林や雑木林、農家の生活にかかわる風景などを、約25枚の写真パネルで紹介した。

(5) わがまち練馬情報コーナー1・2

隣接する都立石神井公園をはじめとした区内の自然・名所や、伝統工芸、ねりコレなどの産業情報、区民の創作作品を展示、紹介している

2 教育普及事業

区の歴史・民俗・伝統文化等に関する講座、旧内田家住宅を活用した季節体験事業、親子でのふれあいを楽しめる催しなどを実施している。また、幼稚園、保育園、学校の団体見学や職場体験等の受入れ、学校への講師派遣や大学の実習生受入れ等も行っている。

講座等開設状況 平成23年度

事業名等	回数	参加人数	
ふるさと文化講座	9回	673人	
季節体験事業（端午の節句、七夕、十五夜等）	6回		
ふれあい土曜事業	52回	1,225人	
その他主催事業（夏休みイベント、ふるさと探訪等）		2,463人	
学校等団体見学	小・中学校	84校	6,405人
	幼稚園・保育園	14園	459人
職場体験	7件	27人	
講師派遣	3件	(対象) 147人	
博物館実習生受入れ	1件	2人	

3 資料収集事業

区の伝統文化にかかわる資料を幅広く系統的に収集している。23年度は新規受入れ資料が188点あり、全所

蔵数は資料・図書を合わせて30,474点になった。

4 施設貸出

区民の文化活動の練習・発表の場として、多目的会議室、企画展示室、ギャラリー、展示用ボックス等の貸出しを行っている。

施設利用状況 平成23年度

施設	貸出数（延べ）
多目的会議室	177件
会議室（1・2）	215件
企画展示室	78日
ギャラリー	123日
展示用ボックス	241月

5 石神井公園ふるさと文化館運営懇談会

館の運営や事業内容等について区民および識者等の意見を反映させるために「練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会」を設置している。23年度は3回開催した。

(2) 読書活動を支援する

●図書館

様々な制度の変化や技術の革新が急速に進む現代社会においては、学生時代に学んだ知識だけでなく、社会人になった後でも新たな知識を常に学習していくことが必要となっている。さらに、雇用制度や雇用形態の多様化により、職業上の知識や技術を新たに学習することも必要になっている。また、急速な高齢化が進む中で、高齢者が長きにわたる人生をより豊かで有意義に過ごすためには、そのための知識や情報も必要となっている。こうした生涯にわたる学習をどのように支えていくかが、図書館に問われている。

これまでの図書館は、利用者の読書支援を中心とするサービスであった。しかし、社会の変化や生涯学習社会の中で、図書館が果たす新しい役割として、ビジネス、子育て、住民活動など、人々の生活や仕事の上で必要な資料や情報を提供するなどの支援が求められる。

そのため、図書館では地域の情報拠点として、こうした資料の収集・提供を充実するとともに、これまでの貸出しやリクエストサービスに加えて、利用者が求めている資料を的確に探し出し、調査や学習を手助けするためのレファレンスサービスを重要なサービスとして位置付け、その充実を図っていく。

1 施設の充実

図書館利用者の利便性の向上を図るため、12館目となる南田中図書館を南田中小学校の拡張用地内に建設し、平成21年5月に開館した。

また、予約した図書館資料の受取および返却ができる図書館資料受取窓口の2か所目となる豊玉受取窓口を、豊玉リサイクルセンター内（豊玉上2）に23年10月に開設した。

そのほか、区立小学校の開放図書館5校に区立図書館の資料を検索できるパソコンを設置している。

2 図書等資料の充実

東京都公立図書館調査（22年度実績）によれば、個人貸出点数は23区中第1位、予約点数は第2位となっている。とりわけ図書館ホームページによる予約サービスを利用した予約が増加している。

練馬区はこのように図書館の利用が多い一方、人口一人当たりで見ると所蔵資料数は23区中22位と低位に位置している。この状況を改善するため、所蔵資料数を増やし、同時に書架等の整備による収蔵力の充実を図っていく。

3 開館日・開館時間の拡大

開館日の拡大については、18年4月から祝日の振替休日、5月4日、12月28日の開館を実施した。20年4月からは、休館日である月曜を各館ごとに月に1回開館することとした。

開館時間については、窓口等業務委託を導入した館から、順次開館時間の延長（平日1時間、土・日・祝休日2時間）を実施し、20年4月からはすべての館で平日は午後8時、土・日・祝休日は午後7時まで開館している。

さらに24年4月からは、駅に近く夜間の利用が見込める貫井図書館と春日町図書館について、平日・土・日・祝休日とも午後9時まで開館することとした。

4 子どもの読書活動の推進

区立図書館では、21年3月に「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、練馬区の子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさを知り、たくさんの本と出会えるように、区を挙げて様々な取組を進めている。

こうした取組を通して、読書意欲を喚起し、読書環境を整備することで、子どもの読書活動が充実するように支援を行っている。

区立図書館では、絵本や紙芝居、図鑑や読み物などを豊富に所蔵した児童コーナーを設置しており、児童向けのおはなし会、おたのしみ会などの多彩な催しを行っている。中高生向けとしては、青少年コーナーを全館に設置し、読書活動の推進と居場所の提供に取り組んでいる。

また、親子のふれあいと、本への親しみを深める活動として、（保健相談所で行う4か月児健診時に案内し）図書館で保護者に絵本等を手渡すブックスタート事業への取組（23年度4,304セットを配布）や、児童に無償で図書の貸出し等を行っている地域文庫等への本の助成（17団体874冊）、会場に用意した様々な本の中からクイズの答えを見つけ出す参加型イベント「本の探検ラリー」事業を実施している。

子どもたちの読書活動を推進していくため、学校への団体貸出や調べ学習用資料の貸出し、ブックトーク、学校等の教職員を対象とした読書活動の講習会な

どの支援を実施している。21年5月に開館した南田中図書館では、南田中小学校の敷地内に設置されている図書館という特色を生かし、近隣小・中学校6校に対し、学校支援モデル事業を実施している。この事業では、6校の学校図書館に学校図書館支援員を配置し、各校の学校図書館運営計画に基づき、調べ学習の支援や学校図書館資料の選定に対する助言・整理の一層の充実などを行っている。また、ブックスタート事業や本の探検ラリーでのボランティア団体との協働や、地域の学校や施設でよみきかせを行うボランティアへの研修会を実施し、活動の担い手を育成している。

5 障害のある方へのサービス

区立図書館は、だれもが利用できる施設として、身体に障害のある方を始め図書館の利用が困難な方へのサービスの向上や施設の整備を進めている。

図書館では、ボランティアの協力を得て墨字図書（文字で書かれた本）を点訳・音訳して点字資料や録音資料を製作し（23年度86点製作）、音訳ボランティアの養成講習会も開催している。また乳幼児や知的障害児向けに布の絵本を製作し（所蔵数1,066点、23年度65点製作）、それらの製作の講習会も開催している。視覚障害者に対しては、ボランティアが本や雑誌などを音読する対面朗読サービスを行い、延べ1,165時間が利用されている。

点字資料・録音資料は、全国の図書館などと連携して相互貸借を行い利用者に郵送貸出サービスを行っている。18年1月からは、外出が困難な障害者等（区民）を対象に図書館資料の郵送サービスを行っている。

6 情報化への対応

現在、区立図書館は、全12館および受取窓口等をネットワークで結び、資料の提供サービスを行っている。

情報機器を使用したサービスとして、図書館ホームページによる資料の検索・予約や貸出・予約情報の確認サービス、館内に設置した自動検索機による資料の検索・予約サービス、図書館情報ボックス（電話による自動音声応答システム）による貸出・予約情報の確認サービス、インターネット接続パソコンの設置、Eメールによる予約資料の取置き通知サービスを行っている。

18年2月からはEメール、電話による予約資料の確保連絡と返却期限の自動通知を開始し、19年3月からは子ども読書活動推進の一環として、子ども向けホームページを開設し、20年1月からは携帯電話のインターネット利用機能による資料検索・予約ができるホームページを開設している。

また、貸出手続きの待ち時間短縮を図るための自動貸出機と、資料の紛失を防止し、資料の適正な管理を図るための貸出手続確認装置を全館に設置している。

図書館の所蔵資料

平成24年3月31日現在

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	合計
一般書(冊)		216,938	111,926	123,044	100,122	105,240	82,614	95,561	59,552	57,790	53,538	76,043	56,455	1,138,823
青少年向け(冊)		17,066	2,061	3,725	2,805	7,215	3,776	4,630	4,258	4,020	9,836	11,784	4,705	75,881
児童書(冊)		80,859	35,695	33,398	36,520	52,769	35,239	44,115	23,330	25,199	24,416	23,831	29,007	444,378
その他図書(冊)		194	40	102	61	72	56	135	137	24	56	42	47	966
点字図書(冊)		1,185	1,172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,357
録音図書(組)		3,487	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	3,489
雑誌(冊)		17,413	4,945	4,272	4,854	3,808	4,101	4,497	3,613	2,502	2,551	2,954	2,365	57,875
点字雑誌(組)		649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	649
録音雑誌(組)		2,064	10	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2,075
C D(組)		17,304	11,204	7,116	6,422	7,664	5,950	8,785	4,916	8,352	5,083	9,912	4,761	97,469
カセットテープ(組)		237	254	249	585	245	67	514	117	181	2	73	—	2,524
レコード(組)		372	28	114	811	51	282	25	—	—	—	—	—	1,683
公共ビデオ(組)		196	105	127	111	98	193	157	114	155	49	94	60	1,459
一般ビデオ(組)		1,283	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1,285
その他視聴覚資料(組)		—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
視覚障害者用カセットテープ(組)		1	—	16	46	—	—	—	—	—	—	—	—	63
視覚障害者用C D(組)		146	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	146
昆虫標本(点)		—	—	—	—	—	—	—	3,261	—	—	—	—	3,261
マイクロフィルム(点)		1,772	—	—	1,368	—	—	—	—	—	—	—	—	3,140

図書館の利用状況等

平成23年度

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	各館合計	高野台窓口	豊玉窓口	合計
個人利用登録者数(人)		49,721	33,766	27,865	20,004	23,696	17,577	24,788	8,676	14,203	15,033	14,364	5,978	255,671	—	—	255,671
団体利用登録数(団体)		164	97	57	154	73	105	40	59	55	61	52	64	981	—	—	981
貸出数	個人貸出点数(点)	1,189,298	660,333	587,430	491,383	636,649	463,078	558,643	213,969	390,318	556,910	508,128	398,567	6,654,706	33,694	5,710	6,694,110
	一般図書(冊)	998,865	556,951	500,499	416,028	548,877	385,710	464,585	178,057	309,992	484,927	426,824	337,499	5,608,814	28,579	4,387	5,641,780
	点字図書・録音図書(組)	2,709	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	2,712	—	—	2,712
	雑誌(冊)	55,798	24,206	20,273	24,443	24,752	21,805	26,071	16,312	15,653	25,029	22,335	15,217	291,894	1,310	159	293,363
	点字雑誌・録音雑誌(組)	4,961	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,961	—	—	4,961
	C D、カセットテープ、レコード(組)	123,422	78,999	66,524	50,819	62,695	55,505	67,812	19,482	64,514	46,889	58,822	45,717	741,200	3,783	1,161	746,144
	公共・一般ビデオ、その他(組)	3,488	177	125	93	123	58	175	116	159	64	147	134	4,859	22	3	4,884
視覚障害者用C D、カセットテープ(組)	55	—	9	—	202	—	—	—	—	—	—	—	266	—	—	266	
個人貸出者数(人)		455,685	259,244	230,040	182,360	234,278	171,358	230,954	73,100	148,495	193,183	204,386	154,417	2,537,500	17,275	2,996	2,557,771
団体貸出点数(点)		14,036	6,038	8,405	13,791	11,694	5,504	3,901	8,773	9,549	3,528	3,191	14,559	102,969	—	—	102,969
協力貸出点数(点)		6,105	1,068	1,201	901	1,033	577	995	555	618	682	928	487	15,150	—	—	15,150
貸出予約数	個人貸出予約数(点)	279,503	210,802	170,420	144,334	168,247	153,093	187,107	52,079	128,463	144,430	132,888	82,292	1,853,658	33,419	6,309	1,893,386
	図書等(冊)	226,239	166,695	134,995	114,909	132,011	115,585	146,878	40,798	90,924	111,023	107,633	66,236	1,453,926	28,162	4,789	1,486,877
	雑誌等(冊)	14,405	8,879	7,755	7,629	8,065	6,439	9,670	3,452	6,776	8,667	7,165	3,342	92,244	1,326	218	93,788
	C D、ビデオ等(点)	38,859	35,228	27,670	21,796	28,171	31,069	30,559	7,829	30,763	24,740	18,090	12,714	307,488	3,931	1,302	312,721
団体貸出予約数(点)		4,192	1,840	2,396	2,305	5,823	1,661	894	2,049	2,127	1,622	1,677	4,863	31,449	—	—	31,449
協力貸出予約数(点)		3,821	1,093	1,230	926	1,036	581	1,016	563	616	691	950	504	13,027	—	—	13,027
対面朗読数(時間)		48	172	2	20	84	4	383	—	—	—	452	—	1,165	—	—	1,165
会議室利用数(回)		264	13	—	5	—	—	—	1	—	—	274	35	592	—	—	592
視聴覚室利用数(回)		138	—	—	88	0	122	252	—	—	—	—	—	600	—	—	600
ギャラリー利用数(日)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87	—	87	—	—	87
図書館開館日数(日)		314	316	316	315	316	314	316	315	316	315	316	316	3,785	—	—	3,785

※光が丘には外出困難障害者図書館資料郵送サービス分を含む

催し物	平成23年度	
催し物名	実施回数等	参加者数
よみきかせ・おはなし会	738回	12,008人
おたのしみ会	25回	1,712人
人形劇	5回	375人
児童映画会	24回	1,332人
昆虫教室(稲荷山図書館)	3回	67人
本の探検ラリー(図書館)	3館	492人
本の探検ラリー(小学校)	27校	2,485人
手づくり講習会	1回	39人
学校、施設教職員講習会	1回	26人
よみきかせ講習会	4回	104人
工作会	8回	165人
講演会	7回	491人
布の絵本講習会	延べ8回	延べ130人
音訳者等養成講習会	延べ15回	延べ249人

図書館情報化サービス利用状況	平成23年度	
利用パスワード登録者数		103,272人
Eメールアドレス登録者数		74,289人
インターネット資料予約点数		1,362,838点
図書館情報ボックス利用件数		71,939件

(3) スポーツ活動を支援する

●スポーツの機会の充実

区は、区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでもどこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かであるおののある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざし、平成21年3月に「練馬区スポーツ振興基本計画」(21年度～25年度)を策定した。

区民が生涯にわたって、いきいきとスポーツ活動続けるためには、活動の場の整備と活動の機会の提供が必要なことは言うまでもない。そのため、区では、初心者のためのスポーツ教室や、各種の競技会、野外活動など多くの事業を区民に提供している。

今後も、より身近な地域で、多くの区民がスポーツに親しむ機会を、充実していく必要がある。

また、計画期間(21年度から25年度)の中間年度である23年度に、これまでの取組状況と成果などに基づいた中間評価を実施し、スポーツに関する情報提供の充実など今後重点的に推進する取組を設定した。

スポーツ事業		平成23年度	
区 分		内容および参加人数	
各 種 大 会	区民体育大会	34種目 総合開会式	21,176人 648人
	都民体育大会	27種目	575人
	都民生涯スポーツ大会	14種目	178人
	城北地区競技会	6種目	310人
	少年野球大会	66チーム	1,111人
	女性スポーツ大会	3種目	1,295人
	都民スポレクふれあい大会	3種目	67人
野 外 活 動	区民歩行会	3月17日実施 森林公園・吉見町	77人
		11月26・27日実施 大房岬・野島崎灯台	177人
	わんぱくキャンプ	7月29日～31日実施 武石栗栗キャンプ場	70人
スポーツ教室		30種目 72教室	5,858人
夏休み水泳教室		3校	163人
少年少女スポーツふれあいひろば		2月18日実施	408人
体育の日記念行事		10月10日実施 総合体育館ほか 7会場	16,260人
ねりま光が丘ロードレース		11月20日実施	2,340人

●地域スポーツ指導者の育成

区には、平成24年3月31日現在1,241の生涯学習スポーツ団体が届出をして活動している。一方では、スポーツをやりたくてもその方法が分からない区民も数多くいる。

区では、区民の多様なスポーツへの要望に応じられるよう、また、生涯スポーツの日常化を目指すスポーツクラブの育成のために、資質の高い指導者の育成と確保に努めている。

1 体育指導委員

区民の要望に応じて、地域スポーツの振興を図るため、スポーツに関する指導、助言を行うことを主目的に、39人(24年3月31日現在)の体育指導委員(24年4月1日から名称変更しスポーツ推進委員となる。)を委嘱している。

主な日常活動として、地域に向けて、様々なスポーツイベントを企画・実施し、スポーツ振興を図っている。さらに、区民に開放している小・中学校体育館の管理運営やスポーツサークル等の育成・指導等も行っている。このほか区民歩行会、わんぱくキャンプ、夏休み水泳教室等の指導員としても活躍している。

2 スポーツリーダー養成講習会

スポーツ指導者は、専門知識や経験に基づく高い指導能力が求められる。

区民の様々な要望に応えられる指導者の育成・確保を図るため、区では、スポーツリーダー養成講習会を開き、修了者に対して認定を行っている。

種目別生涯学習スポーツ団体届出数 平成24年3月31日現在

種目		団体数
球技	バレーボール	147
	バドミントン	90
	卓球	98
	バスケットボール	82
	キャッチバレーボール	47
	野球	55
	ソフトボール	60
	サッカー	102
	テニス	41
その他	5	
水泳	水泳	92
	その他	7
体操	体操	68
	エアロビクス	24
	その他	57
武道	剣道	43
	空手	24
	合気道	16
	その他	23
ダンス	社交ダンス	34
	フォークダンス	13
	その他	52
その他	野外活動	25
	ニュースポーツ	23
	その他	13
合計		1,241

種目別スポーツリーダー数

平成24年3月31日現在

種目	計
バレーボール	17
バドミントン	51
卓球	46
水泳	130
陸上	3
サッカー	2
テニス	1
ソフトボール	6
野外活動	1
ダンス	6
軽スポーツ	6
バウンドテニス	2
体操	60
健康トレーニング	2
クラブコーディネーター	78
ペタントン	15
ソフトバレーボール	27
グラウンド・ゴルフ	15
インディアカ	27
ラケットテニス	8
ターゲット・バードゴルフ	7
カヌー	2
スポーツチャンバラ	4
ウオーキング	49
ユニバーサルホッケー	4
フットサル	26
ティーボール	5
チュックボール	11
水中運動	23
エコロジースポーツ	2
ビーチバレー	11
ヘルシーダンス	18
合計	665

注：複数種目登録者を含む。

●総合型地域スポーツクラブの育成

国の「スポーツ振興基本計画」（平成12年9月告示）および「スポーツ立国戦略」（22年8月文部科学大臣決定）では、21世紀の生涯スポーツ社会の実現を目指した地域のスポーツ環境づくりとして「総合型地域スポーツクラブ（区の略称SSC）」の育成を重点施策としている。

総合型地域スポーツクラブ（SSC）は、

- ・地域の人々が自主的に会費で運営する。
 - ・クラブの活動拠点となる施設を持っている。
 - ・複数種目の活動が楽しめる。
 - ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流できる。
 - ・クラブが主催するスポーツ事業が地域に提供される。
- などを特徴とした、今までになかった欧州型の地域スポーツクラブづくりを目指している。

区では、12年度から3か年にわたり、文部科学省のモデル市町村の指定を受け、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、積極的に育成・支援を行っている。

現在、7か所の区立体育館を活動拠点とし、会費制による自立的な運営を行っている。

総合型地域スポーツクラブ(SSC) 平成24年3月31日現在

クラブ名 (通称名)	設立年月日	主催・共催 事業参加者数 人
NPO法人 SSC谷原アルファ (SSC谷原)	平成14年 8月24日	21,353
NPO法人 スポーツコミュニティー桜 (SSC桜台)	平成14年 9月 5日	7,153
NPO法人 スポーツクラブホワイエ 上石神井 (SSC上石神井)	平成14年12月17日	9,396
NPO法人 総合型地域スポーツ クラブ平和台 (SSC平和台)	平成14年10月 4日	17,893
NPO法人 光が丘総合型地域 スポーツ・レクリエーションクラブ (SSC光が丘)	平成14年 9月10日	7,409
NPO法人 コミュニティネットSSC 大泉 (SSC大泉)	平成14年 8月13日	49,081
豊玉・中村地域スポーツクラブ クラブ ブラッツ (SSC豊玉・中村)	平成21年 2月21日	21,000

●スポーツ施設の整備

区民のスポーツ活動参加を促進するためには、まずスポーツ施設の整備を図り、活動の場を確保することが必要である。

平成24年3月31日現在、区のスポーツ施設は、体育館7館、プール7か所、成人野球場6面、少年野球場5面、少年野球場兼グラウンド1面、庭球場30面、多目的運動場2面、陸上競技場1面、ゲートボール場2面、多目的広場3か所、スポーツ広場1か所である。

しかし、施設は区の人口に比較し十分とはいえない状況であり、今後もスポーツ施設の整備・充実を図る必要がある。

屋外施設種目別利用状況

平成23年度

種目	施設名	件数
成人 野球	学 田 公 園	1 599
	高 野 台	1 343
	北 大 泉 台	2 695
	東 泉 台	2 946
少年 野球	練馬総合運動場	2 1,444
	大泉学園少年野球場	1 -
	日本銀行石神井運動場	1 198
	荒川河川敷野球場(硬式少年野球)	2 186
	大泉学園町希望が丘公園運動場	1 37
庭 球	豊 玉 中 公 園	3 2,455
	高 野 台	4 2,790
	び く に 公 園	2 1,289
	土 支 田	7 7,566
	夏 の 雲 公 園	4 5,211
	日本銀行石神井運動場	7 5,031
	大泉学園町希望が丘公園運動場	3 2,947
陸上 競技 (サッカー等)	練馬総合運動場	1 1,181
ゲート ボール	練馬総合運動場	2 1,110
個人 利用	大泉さくら運動公園多目的運動場	35
	練馬総合運動場	6,819
ラグビー	大泉さくら運動公園多目的運動場	25
サッカー	大泉さくら運動公園多目的運動場	890
	日本銀行石神井運動場(少年サッカー)	145
	大泉学園町希望が丘公園運動場	219
ニュー スポーツ	大泉さくら運動公園多目的運動場	109
	日本銀行石神井運動場	113
	びく に 公 園 多 目 的 広 場	350
	夏 の 雲 公 園 多 目 的 広 場	-
	総合体育館東側多目的広場	48
	やまなみ公園多目的運動広場	-
	南大泉第二スポーツ広場	1,892

注：日本銀行石神井運動場は、区が施設の一部を借用している。

件数について、練馬総合運動場は時間で集計している。

南大泉第二スポーツ広場は、平成24年3月20日閉場。

体育館の利用状況

平成23年度

区分	施設名	平成23年度						
		総合体育館	桜台体育館	平和台体育館	光が丘体育館	上石神井体育館	大泉学園町体育館	中村南スポーツ交流センター
		人	人	人	人	人	人	人
個人利用		41,358	10,399	46,265	33,082	43,149	51,592	33,300
団体利用		51,983	30,006	19,071	26,868	28,751	18,435	15,543
トレーニング室		11,762	—	17,990	47,621	23,549	29,747	49,713
連盟主催大会等		29,254	940	9,302	15,125	3,666	16,512	16,474
教室・大会等		20,212	3,470	2,996	14,474	4,509	6,947	16,912
健康体力相談		—	—	—	216	—	—	—
合計		154,569	44,815	95,624	137,386	103,624	123,233	131,942

注：トレーニング室には説明会参加者を含む。なお、光が丘体育館の個人利用には屋内ランニングコース利用者を含む。

プールの利用状況

平成23年度

区分	施設名	平成23年度						
		石神井プール	三原台温水プール	平和台体育館温水プール	光が丘体育館温水プール	上石神井体育館温水プール	大泉学園町体育館温水プール	中村南スポーツ交流センター
		人	人	人	人	人	人	人
個人利用	幼児	5,799	3,372	3,158	5,745	1,718	2,060	8,501
	小・中学生	13,453	13,852	12,212	21,513	6,386	12,955	20,762
	大人	19,862	24,513	37,452	52,656	33,455	28,217	66,641
	高齢者	2,138	22,207	21,948	35,517	22,768	23,871	29,667
	心身障害者	626	1,832	1,000	3,179	1,662	3,254	3,890
	小計	41,878	65,776	75,770	118,610	65,989	70,357	129,461
団体利用		—	25,509	9,654	16,758	13,226	29,700	14,268
教室・大会等		0	1,201	764	4,572	2,327	1,903	7,072
障害者専用コース		—	705	507	1,184	564	1,252	816
合計		41,878	93,191	86,695	141,124	82,106	103,212	151,617

(4) 文化財を保存・活用・継承する

●文化財保護の推進

区には、郷土の歴史や自然を伝える有形、無形の多くの文化財がある。文化財は、先人の歴史・文化等の貴重な遺産であり、当時の人々の生活を理解するために欠かすことができない。また、歴史・文化の正しい理解は、将来の文化の向上、発展の基礎となるものである。しかし、都市開発の影響を受け、貴重な自然や文化財が消滅しつつある。

これらの文化財を守るためには、一人ひとりの理解と認識を高めることが必要である。区では、かけがえない文化遺産を保護・保存するとともに区民に紹介し、文化財に対する理解と認識の向上に努めている。

●文化財の指定・登録

練馬区文化財保護条例が昭和61年3月に制定された。条例に基づき、同年12月に学識経験者で構成された練馬区文化財保護審議会を設置している。

区指定・登録文化財は、保存・活用を図るために、区が事前調査を行い、文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録される。

平成23年度は1件の文化財を指定、6件を登録した。また、2件の登録文化財の解除をした。

※区内の指定・登録文化財については、230～231ページ

ジ参照。

●文化財保護のための主な事業

1 埋蔵文化財の調査・保存・活用

埋蔵文化財（遺跡等）は、開発行為による破壊の危険にさらされており、区では遺跡等の範囲の確認を行うとともに、その保護・保存に努めている。集合住宅建設などにより遺跡消滅の恐れがある場合は、発掘調査等を実施し、記録保存の措置をとっている。

平成23年度は、遺跡地で工事を行う届出が69件、通知が6件あり、遺跡の有無を確認するための試掘等69件、発掘調査はなかった。

2 東京文化財ウィーク参加事業

「東京文化財ウィーク」は、都の呼びかけによる、国・都指定文化財の公開を促進する期間であり、23年度は、10月29日～11月6日までの9日間、区内8件の文化財（小野蘭山墓および墓誌、尾崎遺跡、練馬白山神社の大ケヤキ、三宝寺池沼沢植物群落、石神井城跡、丸山東遺跡方形周溝墓出土品、牧野記念庭園、東高野山奥之院）を公開し、文化財係でつぎの企画事業を行った（会場 石神井公園ふるさと文化館）。

- ・企画展「武蔵野台地の縄文遺跡」
11月27日～12月25日 1,763人参加
 - ・企画展関連講演会「縄文のムラ」
11月27日 84人参加
 - ・企画展シンポジウム「縄文集落研究の争点」
12月4日 86人参加
 - ・「展示解説」
12月11日 52人参加
- また、石神井公園ふるさと文化館で、つぎの企画事業を行った。
- ・「石神井城跡発掘パネル展」
10月29日～11月6日
 - ・古民家合同解説会（練馬区・板橋区）
「台地上の古民家—近世近代の比較—」
11月6日 24人参加

3 刊行物の発行

23年度は、つぎの刊行物を発行した。

- ・ねりまの文化財（年3回）
- ・埋蔵文化財調査報告26

4 文化財説明板、道標の設置

身近な文化財に対する区民の理解を深めるため、説明板などの設置を行っている。23年度は、新規4件、修繕2件を実施し、総数171件となっている。また、道標は29か所設置している。

5 文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけとして、毎年この日を中心に全国的に文化財防火運動が行われている。

区では、各消防署と連携しながら、文化財愛護のPRに努め、平成23年度は、三宝寺、春日神社、南蔵院、土支田八幡宮の4か所で、一斉放水の訓練を行い、597人の参加があった。

●文化財保護推進員

区内の文化財の現況を把握し、区民に文化財保護思想の普及・啓発を図るため、昭和63年2月に文化財保護推進員制度を設けた。

区では、文化財の所有者をはじめ多くの区民の協力の下に、文化財の保護・保存を行っている。

●尾崎遺跡資料展示室

春日小学校建設の際に調査した「尾崎遺跡」の資料展示室を、昭和58年、同小学校内に開設し、出土品約500点を展示している。平成23年度は延べ65人が来室した。

(5) 多様な文化・社会への理解を進める

●多文化共生と国際理解

区は交流会や各種講座を積極的に開催し、区民の国際理解を深めている。また、外国籍区民等への支援を充実させるなどして、外国籍区民が地域において快適に生活し、他の区民と交流できるための整備に努めて

いる。

平成23年度の事業内容はつぎのとおりである。

1 国際理解を深めるために

① 在住外国人との交流

在住外国人と区民との交流の場として、国際交流のつどい（2月）、国際交流サロン（8月・10月・12月・3月を除く毎月、8回）をそれぞれ開催した。

② 外国語講座

簡単な意思疎通がはかれるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語の初級外国語講座を開催した。

③ 協働事業

区内NPOとの協働事業として、外国籍区民と日本人区民との相互理解のための交流事業を開催した。23年度は「外国文化紹介セミナー」、「スポーツ国際交流会」、「日本の伝統文化紹介セミナー」等を開催した。

2 外国籍区民への支援

① 外国語による相談コーナー

毎週月曜～金曜の午後、外国語による相談コーナーを設け、区の事業・文化・学習情報の提供や簡単な日常生活上の相談を受けている。（英語・中国語・ハンゲル※ハンゲルは金曜のみ）

② 初級日本語講座

日本語が十分に話せない外国人を対象に、日常会話やひらがなの読み書きを学ぶ講座と、ひらがなやカタカナの読み書き等の基礎学習修了者を対象とした講座を2期ずつ開催した。

また、日本語を母語としない外国籍の子ども等のために初級の日本語指導の他、学校の勉強の補習も行うことも日本語教室を毎月第2、第4土曜日に開催した（夏季は8月下旬に6日間実施）。

3 ボランティアの登録

区の窓口で日本語を母語としない外国人への通訳を行う通訳・翻訳ボランティアや、日本語講師のボランティア登録制度があり、登録を随時受け付けている。

24年3月31日現在の登録者数は通訳・翻訳ボランティアが387人、日本語講師ボランティアが165人である。

●海外の友好都市等との交流

1 北京市海淀区

昭和63年に「都区市町村長訪中団（団長・練馬区長）」が北京市を訪問以来、海淀区との交流が進められてきた。

平成4年10月13日には、海淀区長を練馬区に招き「友好・協力交流に関する合意書」の調印を行った。

以降、この合意に沿って、教育・文化・スポーツなどの分野での交流を進めている。友好交流10周年にあたった14年には練馬文化センターでの海淀区少年少女合唱団と練馬児童合唱団による合同演奏会など各種の記念事業を行った。14年11月6日には練馬区長が海淀区を訪問し、あらためて「友好・協力交流に関する合意

書」の調印を行った。

最初の調印から15周年を迎えた19年は、5月に海淀区清河街道委員会視察団（32人）を受け入れた。7月には練馬区立美術館で「練馬区・北京市海淀区友好文化交流展」を開催し、開会式には海淀区友好文化交流代表団（7人）も出席した。10月には区役所アトリウム、12月には練馬文化センターギャラリーで「友好交流15周年記念写真展」を開催した。11月には練馬区議会代表団が海淀区を訪問し友好を深めた。

20年1月には友好交流15周年と練馬区独立60周年を記念して海淀区から記念碑が寄贈され、除幕式を開催した。

21年5月には劉長利海淀区人民政府副区長をはじめとする18人の視察団が練馬区長を表敬訪問し、区内施設の視察を行った。

23年10月には公募区民（13人）による親善訪問団（5年から実施）を海淀区へ派遣した。

2 イプスウィッチ市

昭和63年10月に練馬区国際交流友好都市提携調査団がオーストラリアを訪問して以来、クイーンズランド州イプスウィッチ市との交流を進めている。

平成6年10月15日には、イプスウィッチ市長を練馬まつりに招き、「友好都市提携に関する合意書」の調印を行った。

13年5月には、イプスウィッチ市のネリマ・ガーデンが開園し、練馬区長・区議会議長が開園式に出席した。

16年10月には練馬区長がイプスウィッチ市を訪問し、「友好都市提携10周年に関する合意書」の調印を行った。

友好合意15周年となった21年は、11月に区長、区議会議員団がネリマ・ガーデンに建設された茶室の完成式典に出席し、今後の交流事業の発展に向けて意見交換を行った。

22年4月には区職員と練馬区手工芸作家連盟がイプスウィッチ市自治体150周年に参加し、現地にて展覧会とワークショップを行った。9月にはイプスウィッチ市の高校生等（13人）の練馬区訪問、ホームステイを受け入れた。

23年3月に洪水により甚大な被害を被ったイプスウィッチ市に対して練馬区および練馬区議会から義援金を送った。5月にはイプスウィッチ市の小学生から東日本大震災のお見舞いメッセージ付きのぬり絵が届けられた。7月には練馬区の中学生（68人）がイプスウィッチ市でホームステイ（5年から実施）を行った。

3 諸外国との交流

9年11月には練馬区独立50周年・フランスにおける日本年などを記念し、フランスのストラスブール市に桜を寄贈した。10年5月には同市からマロニエの苗木100本が寄贈され、区画街路3号線と中村小学校に植樹するなどの交流歴がある。

21年にフランス・アヌシー市とアニメ産業交流協定を

締結しているほか、台湾、韓国等からの視察団を受け入れている。

4 海外友好都市等紹介事業

(1) 海外友好都市紹介講座

① 海淀区の魅力と中国文化紹介（7月）

② 第1部 23年度区民親善訪問団員による報告
23年度イプスウィッチ市への区立中学生派遣の報告

第2部 オーストラリアの魅力（1月）

(2) 海外友好都市紹介パネル展

練馬区と海淀区およびイプスウィッチ市の交流について、パネルや写真等による紹介展示を区役所アトリウムで行った。（7月、1月）

(3) 海外友好都市等紹介ケースの常設展示

海外友好都市およびアニメ産業交流を結んでいるフランス・アヌシー市を紹介するため展示ケースを区役所アトリウムに常設した。

5 ホームステイ・ホームビジット

区では「練馬区国際交流・多文化共生基本方針」に基づき、自治体間の交流のみならず、区民による主体的な国際交流を推進するため、ホームステイ・ホームビジット希望者を受け入れていただける家庭をボランティアとして登録している。

24年3月31日現在ボランティア登録数は122世帯である。